

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月29日
【事業年度】	第32期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社トランザクション
【英訳名】	TRANSACTION CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 諭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-5468-9033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-6861-5577
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月	平成29年 8月	平成30年 8月
売上高	(千円)	10,119,829	10,252,304	11,941,676	13,485,326	15,442,408
経常利益	(千円)	630,759	526,301	1,030,518	1,402,158	1,711,376
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	388,075	226,565	699,095	933,501	1,125,446
包括利益	(千円)	407,745	241,303	607,642	1,002,321	1,168,366
純資産額	(千円)	2,857,321	2,984,529	3,498,176	6,724,183	7,681,068
総資産額	(千円)	5,263,042	5,293,250	5,974,684	9,293,339	10,406,388
1株当たり純資産額	(円)	225.82	236.45	137.97	237.09	268.15
1株当たり当期純利益	(円)	30.27	18.01	27.63	33.79	39.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	29.99	17.96	27.62	33.57	39.14
自己資本比率	(%)	54.3	56.4	58.5	72.4	73.8
自己資本利益率	(%)	14.2	7.8	21.6	18.3	15.6
株価収益率	(倍)	14.9	27.5	24.0	31.2	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	177,779	86,165	804,676	830,475	1,065,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	74,728	203,003	179,981	700,614	1,233,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	65,374	35,043	380,567	2,099,126	213,215
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,321,884	1,198,314	1,413,797	3,657,241	3,272,884
従業員数		346	363	370	415	456
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	〔53〕	〔65〕	〔89〕	〔167〕	〔232〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 当社は平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
営業収益 (千円)	682,931	753,151	732,979	810,552	924,481
経常利益 (千円)	140,412	212,584	232,890	215,861	310,119
当期純利益 (千円)	120,413	187,808	225,515	206,230	292,672
資本金 (千円)	308,206	312,380	312,605	1,510,662	1,544,759
発行済株式総数 (株)	6,436,400	12,961,600	12,966,400	28,898,800	29,140,200
純資産額 (千円)	1,745,352	1,806,009	1,937,529	4,364,581	4,458,016
総資産額 (千円)	2,790,913	2,943,299	3,198,571	6,009,275	5,300,047
1株当たり純資産額 (円)	137.94	143.08	76.41	153.89	155.63
1株当たり配当額 (円)	13.00	9.00	14.00	10.00	13.00
(1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	9.39	14.93	8.92	7.46	10.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	9.30	14.89	8.91	7.42	10.18
自己資本比率 (%)	62.5	61.4	60.6	72.6	84.1
自己資本利益率 (%)	6.8	10.6	12.0	6.5	6.6
株価収益率 (倍)	48.1	33.2	74.4	141.2	76.9
配当性向 (%)	69.2	60.3	78.5	134.0	126.5
従業員数 (名)	32	32	24	29	29
〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	〔4〕	〔4〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 当社は平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第28期の1株当たり配当額13円には、上場市場変更記念配当2円を含んでおります。
- 5 第29期の1株当たり配当額9円には、東証一部指定記念配当1円50銭を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和62年1月、東京都品川区において雑貨類を中心とした「モノづくり」をテーマに「有限会社トランス」（現株式会社トランザクション）を設立いたしました。代表者の出身業界であるアパレル業界での営業・企画の経験を活かし、「雑貨にファッションの要素を取り入れる」をコンセプトに独自の製品企画から製造・販売までを行うビジネスを立案し、起業するに至りました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
昭和62年1月	東京都品川区に、個々の顧客から注文を受けた雑貨製品の企画・製造、顧客への直接販売を行うことを事業目的として、有限会社トランス（現株式会社トランザクション）を設立（資本金2,000千円）。
平成2年3月	有限会社トランスを株式会社トランスに改組。
平成3年5月	埼玉県越谷市に、雑貨製品への印刷、梱包業務及び製品管理・配送を行うことを事業目的として、有限会社クラフワーク（現株式会社クラフワーク）を設立（現連結子会社）。
平成14年6月	東京都渋谷区に、自社で企画、生産した雑貨製品を主に卸売業者への販売を行うことを事業目的として、株式会社トレードワークスを設立（現連結子会社）。
平成17年4月	中国での雑貨製品の生産、品質管理・輸出入業務及び自社で企画した製品の海外展開（製造・販売）を行うことを事業目的として、香港に、Trade Works Asia Limitedを設立（現連結子会社）。
平成17年8月	東京都渋谷区に、株式会社トランス、株式会社トレードワークス向けのデザイン事業（顧客要望に沿った製品、カタログ、パンフレット及び展示会ブース等にかかるデザイン提供）を行うことを事業目的として、有限会社T3デザイン（現株式会社T3デザイン）を設立（現連結子会社）。
平成19年2月	株式会社トランスが、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設。
平成19年8月	株式会社トランスは、株式会社トランザクション（当社）へ商号変更すると同時に、新設会社分割により株式会社トランスを設立（現連結子会社）し、同社へ雑貨製品の企画・製作・販売に関する事業を譲渡。株式会社トランザクションは、グループ会社を統括する純粋持株会社に事業目的を変更。
平成19年9月	株式交換により、株式会社トレードワークス、株式会社クラフワーク、株式会社T3デザインの全株式を取得し、完全子会社化。株式譲渡により、Trade Works Asia Limitedの全株式を取得し、完全子会社化。
平成20年7月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号に移転。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年2月	中国圏における生産品質管理・販売業務を行うことを事業目的として、上海に、Trade Works Asia Limitedの完全子会社 上海多来多貿易有限公司を設立（現連結子会社）。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成26年3月	東京証券取引所市場第二部へ株式市場を変更。
平成26年10月	VAP E（電子タバコ）市場への参入。
平成27年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成27年8月	株式譲渡により、株式会社ゴーウェルの全株式を取得し、完全子会社化。
平成28年9月	株式会社トレードワークスを存続会社として、株式会社ゴーウェルを吸収合併。
平成28年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
平成29年5月	北米におけるVAP Eの市場調査及び調達ルートの拡大を主たる目的として、米国カリフォルニア州に、Vape.Shop USA Corporationを設立（現連結子会社）。
平成29年10月	次世代タバコ市場へ事業領域を拡大。

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社（当社）及び連結子会社7社（株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、Vape.Shop USA Corporation）により構成され、一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品の企画・デザインから生産（委託）・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。当社グループは、顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに直接販売しており、また、自社オリジナル雑貨製品を卸売業者向けに販売しております。さらに、VAP E（電子タバコ）や加熱式たばこといった次世代タバコ事業を、店舗販売・卸売販売・WEB販売の3体制で展開しております。

当社グループは、多品種の製品を迅速に市場へ投入するために、ファブレス形態をとっております。これにより製品開発に経営資源を集中し、常に生産する製品に最適な工場を利用し、市場ニーズの変化に対応することができます。また、常に経営の機動性が保たれ、海外生産におけるカントリーリスクのヘッジにもつながっております。当社グループは純粋持株会社制度を採用し、グループの経営管理を主体とした当社を筆頭にその傘下に機能別に7つの事業会社を擁しております。各事業会社は、企画・開発、設計・デザイン、生産（委託）・生産品質管理、アッセンブリー・印刷・加工、販売等の区分により機能別に分社化することで、各事業会社間のシナジー効果、事業の有効性と効率性を高め、雑貨を中心としたファブレスメーカーとして顧客ヘトータルサービスを提供しております。グループ内の会社別の機能と役割は以下のとおりであります。

#### [ グループ各社の主な機能と役割 ]

会社名	グループ内機能	グループ内役割
当社	純粋持株会社	事業子会社の経営管理
株式会社トランス	企画・受注・生産（委託）・販売	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	企画・受注・生産（委託）・販売	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー、次世代タバコ及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	印刷・加工・梱包・検品（国内）・商品管理	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社T3デザイン	設計・デザイン	グループ内外のグラフィック、プロダクト、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	販売・生産品質管理・貿易・商品仕入	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAP E及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	品質管理	中国圏における品質管理
Vape.Shop USA Corporation	商品仕入	北米におけるVAP E市場調査、VAP E及び関連商品の仕入

当社グループは、当社グループの製品を販売経路別に以下のとおり分類しております。

#### エンドユーザー企業向け事業

個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品をエンドユーザーへ直接販売しております。顧客のニーズに合わせた独自のデザインである雑貨製品の製造・販売が特徴となります。

#### 卸売事業者向け事業

自社で企画する見込生産製品を卸売業者へ販売しております。取引先となる卸売業者の販売網を利用した拡販を行います。在庫を保有して、短い納期にも対応可能なところが特徴となります。

#### EC事業及び小売り事業

店舗販売やWEB販売、イベント販売により主に個人消費者へ販売しております。自社オリジナル雑貨製品におけるWEB販売、次世代タバコ事業による店舗販売やWEB販売、カスタムメイド雑貨製品のイベント販売が当分類に該当いたします。

また、当社グループの製品を取扱製品の特徴により分類すると以下のとおりであります。

一般雑貨製品

下記の「エコ雑貨製品」及び「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」に該当しないすべての雑貨製品を「一般雑貨製品」と定義しております。

エコ雑貨製品

「リユース、リサイクル、リデュースされるもの」で、なおかつ環境省又は経済産業省が提唱・実施する環境プロジェクトの中で推奨されている製品（環境に配慮したものを）を「エコ雑貨製品」と定義しております。

ヘルスケア&ビューティ雑貨製品

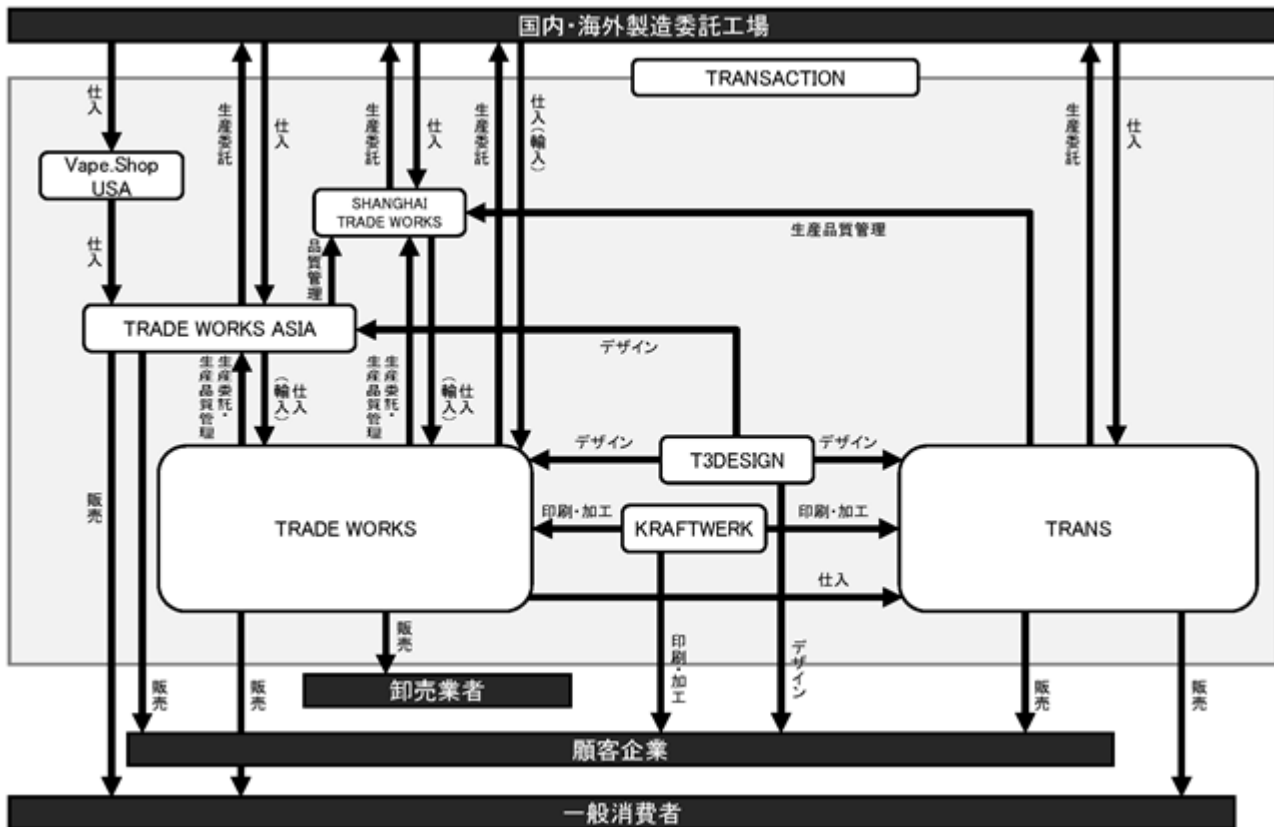
「健康維持・清潔感保持に貢献する製品」及び「化粧品・化粧雑貨製品」を「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」と定義しております。

その他

雑貨製品の販売以外の設計・デザインの受託業務が当分類に該当いたします。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トランス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、役員の兼任4名
株式会社トレードワークス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー、次世代タバコ及び関連商品の仕入、販売	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、製品の購入、役員の兼任4名
株式会社クラフトワーク	埼玉県越谷市	50,000	グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、印刷・加工費等の支払、役員の兼任2名
株式会社T3デザイン	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料・業務委託料・施設賃貸料の受取、WEB管理費等の支払、役員の兼任3名
Trade Works Asia Limited	中国香港	1,426,000 (US\$)	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売	100.0	業務委託契約に基づく業務委託料及び施設賃貸料の受取
上海多来多貿易有限公司 (注)3	中国上海市	5,187,185 (人民元)	中国圏における品質管理	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づく業務委託料の受取、役員の兼任1名
Vape.Shop USA Corporation (注)3	米国カリフォルニア州	50,000 (US\$)	北米におけるVAPE市場調査、VAPE及び関連商品の仕入	100.0 (100.0)	

(注)1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)株式会社トランス(平成30年8月31日現在)

売上高 7,193,131千円

経常利益 705,817 "

当期純利益 456,975 "

純資産額 1,568,224 "

総資産額 2,745,241 "

(2)株式会社トレードワークス(平成30年8月31日現在)

売上高 9,371,462千円

経常利益 736,344 "

当期純利益 476,582 "

純資産額 2,073,820 "

総資産額 3,754,155 "

3 議決権の所有割合欄の( )内の数字は、間接所有割合を内数で記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載いたします。

平成30年8月31日現在

会社の名称	従業員数(名)
当社	29 (1)
株式会社トランス	170 (2)
株式会社トレードワークス	160 (166)
株式会社クラフトワーク	43 (56)
株式会社T3デザイン	30 (2)
Trade Works Asia Limited	4 (5)
上海多来多貿易有限公司	20 (-)
Vape.Shop USA Corporation	- (-)
合計	456 (232)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 (1)	41.4	6.3	5,212

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者1名は含んでおりません。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下の企業理念及び行動指針をもとに、事業展開を行っております。

##### a. 企業理念

モノづくりを通し地球環境に配慮した製品を提供することにより社会貢献を行なう  
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある製品を提供し豊かな生活文化に貢献する  
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

##### b. 行動指針

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける  
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける  
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、雑貨製品の企画・生産（委託）・販売の事業を展開しており、その業態及び製品の特性上、急激な成長・発展を志向するよりは、安定的かつ継続的な事業成長を実現したいと考えております。そのためには持続的な売上の積み上げが最も重要な要素であると考えております。また、会社のすべての活動の結果として得られ、株主の皆様への配当原資の確保や自己資本の増強に結びつく経営指標として、売上高当期純利益率5%以上を目標としております。

当連結会計年度の売上高当期純利益率については、主力事業であるカスタムメイド雑貨事業及びオリジナル雑貨事業において売上が拡大したことに加え、VAP Eを含む次世代タバコ事業やトラベル雑貨事業、ペットウェア雑貨事業等の新規事業においても業績が好調に推移したこと、また、原価低減策を継続実施したことなどにより前連結会計年度の6.9%から0.4%ポイント上昇し、7.3%となりました。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが手掛ける雑貨製品の販売におきまして、企業のセールスプロモーションにおける雑貨製品の企画・製造のみに留まらず、「モノづくり」に係わる事業領域の拡大を図ることにより、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕を推進しているところであります。また、VAP E（電子タバコ）や加熱式たばこといった次世代タバコについては、大手タバコメーカーが次々と新製品を市場投入し、たばこ市場のシェア獲得に向けた動きを加速するなど、今後も需要はさらに高まるものと推測されます。

このような環境下におきまして、当社グループは以下の戦略を実行していくことにより、企業理念の実現に努めてまいります。

##### グループ経営の強みを活かした事業展開

低価格・大量ロット・短納期が求められる企業向け雑貨製品においてデザイン・企画・委託製造・印刷加工・販売までグループ内でトータルに行えるサプライチェーンを最大限に活かし、魅力的な製品デザイン、競争力のある価格・納期を実現してまいります。

##### ファブレスメーカーである強みを活用した事業展開

当社グループは、工場を持たない雑貨製品のファブレスメーカーであり、膨大な固定費がかからず景気の変動に左右されにくいビジネスモデルであります。このモデルを最大限に活用し、製品の企画・開発に注力することで他社との製品差別化を図るとともに、人件費や原材料費の高騰等に鑑み、中国及びその他のアジア諸国への生産拠点の最適化を推進してまいります。

##### オリジナル雑貨製品の販売・開発強化

世界的な環境問題となっている「マイクロプラスチック問題」や小売店における「レジ袋有料化の義務付け」などから、環境に対する意識が高まると考えられることから、主力製品であるエコバッグやタンブラー・サーモボトル等のエコ雑貨製品の販売を強化してまいります。また、通常の用途に加え、台風や地震等の防災グッズとしての需要の高まるモバイルバッテリーの販売及び開発も強化してまいります。

##### 次世代タバコ事業の販売強化

健康志向や節約志向の高まりから、VAP E（電子タバコ）や加熱式たばこといった次世代タバコは、国内外問わず拡がりを見せております。当社グループは、次世代タバコ事業において店舗販売・卸売販売・WEB販売の3体制でシナジー効果をさらに高め、販売を強化してまいります。

##### 各種ECサイトの強化

当社グループは、自社で運営する「MARKLESS STYLE」や「販促スタイル」などの自社サイトに加え「楽天市場」や「Amazon」などのECモールにおいて、SEO対策・利便性向上・製品拡充・広告の対応を強化し、各事業におけるECサイトの成長を図ってまいります。また、各サイトにおいてWEBマーケティングを活用することにより、事業全体の業務効率化と顧客拡大を推進してまいります。

##### コンサルティング営業の推進

「モノ」領域に留まらず、「コト」領域に対するサポートを強化してまいります。イベントやキャンペーンを一括受注するためにSNSを活用したサービスを展開するなど、顧客ニーズに応えるための企画提案を積極的に行い、重要顧客層の深耕や新規顧客層の開拓を図ってまいります。

#### 海外での販売活動

当社グループは、大きな経済成長が見込まれる新興国をはじめとする海外マーケットを取り込むべく、香港を拠点として、海外ディストリビューターの開拓を進め、世界各国への販売を推進してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの関連市場におきましては、消費者の望む品質基準は高くなり、また嗜好の多様化により、高品質な製品の少量多品種生産が求められております。この状況に対応していくためには、製品の企画段階から販売までの全ての面において組織としての総合的な能力を強化する必要があります。

そのため、今後は以下の課題に取り組んでまいります。

##### 知名度の向上

当社グループは、顧客企業向け雑貨製品の販売を主力事業としております。そのため、世間一般における知名度は依然として低いものと思われれます。しかしながら、次世代タバコ事業では直営店舗となる「vape studio(ベブスタジオ)」の多店舗展開を進めたこと、トラベル雑貨事業においては、自社製品のシリーズ展開やキャラクターライセンスを使用した製品の販売を拡大したこと、ペットウェア雑貨事業では、日本最大のファッション通販サイト「ZOZOTOWN」へ出店したことなど、新規事業の確実な成長とともに、当社グループに対する市場認知度も徐々に向上しているものと思われれます。今後も、各事業において、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた製品ラインアップをタイムリーに市場投入することで、さらに顧客の信頼を高め、コンシューマープロダクツを提供するメーカーとしての当社グループの知名度向上を図ります。

##### 製品生産地の選定

当社グループは、製品製造にあたり、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のカントリーリスクが高い国、地域も存在します。これらの国、地域での生産にあたっては、その地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図るとともに、有事の際の損害を最小にすべく、総合的なリスクマネジメントに注力してまいります。

また、生産委託においては、地域の特徴や人件費、原材料費の状況を踏まえ、中国に限らずその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かすため、中国で培った経験を活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

##### 海外販売市場の開拓

これまで当社グループは、生産拠点の確保を目的としてグローバル化に取り組んでまいりました。今後は販売市場の確保といった視点から、海外ディストリビューターの開拓や海外展示会への出展を進め、海外市場の拡大を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 顧客企業業績の変動について

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### 消費者の嗜好の変化について

当社グループは、「一般雑貨製品」、「エコ雑貨製品」、「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」という製品分類の中で様々な雑貨製品を幅広く取り扱っております。当社グループは消費者の動向やトレンドを予測して嗜好の変化に柔軟に対応しながら雑貨製品の「モノづくり」を行っており、今後とも継続して魅力ある製品を市場に提供できるものと考えておりますが、市場からの支持を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### アジア諸国におけるファブレス形態での製造について

当社グループは、製品製造にあたり「移動型ファブレス」( )の形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価を低減するため、常に最適な生産国・生産地を選択して製造を委託する形態。

### 原材料の急激な高騰について

当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入原価に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、予想外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替の急激な変動について

当社グループは、前記に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建てで行っているため、為替の変動により仕入原価に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### 重大な不良品の発生について

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制について

当社グループを巡る主な法規制としては、「製造物責任法(PL法)」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」、「薬機法(旧薬事法)」等があります。当社グループは事業展開に際し、これら規制に抵触することがないように細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法(PL法)による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・商標権・意匠権）の侵害について

当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではキャラクターやブランド商品を取り扱っており、これら版權元と良好な関係を構築しているものと考えておりますが、商品化許諾契約の更新時における契約条件等によって更新拒絶、解除となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループが有している個人情報につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の錯誤等により、機密情報や個人情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

小売事業について

(a) 出店政策について

当社グループでは、高い集客力が見込まれる首都圏主要駅の徒歩圏内を中心に出店を計画し、さらなる店舗網を拡大することを企図しておりますが、賃料等の出店条件に見合う物件や販売員の確保ができないこと等により、計画通りに出店数が推移しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 敷金および保証金について

当社グループの店舗は、賃貸借契約に基づく賃貸物件であるため、貸主に対して保証金等を差し入れております。貸主の経済状況、その他の事由により、差入保証金の一部または全部が回収できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 減損損失の発生について

経済環境の変化や流行・嗜好の変化等により、店舗の収益性が事業計画通りに伸長しない場合、店舗において使用している固定資産等に関する減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

次世代タバコ事業について

従来の紙巻タバコに比べて健康を害するリスクが非常に低いという研究結果が報告されている、VAP Eや加熱式たばこといった次世代タバコの市場環境は急速な拡大を見せ、日本国内においても大手たばこメーカーが加熱式たばこの販売を進めております。当社グループは店舗販売、卸売販売およびW E B販売の3つの体制で販売を積極的に取り組んでおりますが、販売及び使用に関して規制や制限が設けられること等により、次世代タバコの普及が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが一切関知・関与しない粗悪な商品等が事故や健康被害を引き起こし、次世代タバコ全般へのイメージや信頼が損なわれるような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、天候不順等による物価上昇を受けて消費者の節約志向は根強い状況にあります。また、米国の保護主義的な通商政策や貿易摩擦の拡大、金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、魅力ある新製品の開発や新規事業の拡大、製造原価の低減等を推進し、「トランザクショングループ中期経営計画（第2次）」の達成に向けて取り組みを進めております。

カスタムメイド雑貨事業では、エンタテインメント業界への営業活動を強化するとともに、顧客ニーズに応えるための積極的なコンサルティング営業を推進することにより、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕を図ってまいりました。また、アニメやマンガのコンテンツを使用したポップアップストア（期間限定ショップ）では、物販品の企画・販売のみに留まらず、来場者のイベント参加やアトラクション体験等の「コト」消費の要素を加えた、これまでにない新しいタイプの体験型ストアの展開を進めるなど、新規事業の創出に努めました。

オリジナル雑貨事業では、主力製品であるエコバッグやタンブラー・サーモボトルが好調に推移いたしました。また、トラベル雑貨事業では、自社オリジナルシリーズ「極上トラベルギア」「究極トラベルギア」の展開に加え、人気キャラクター「ウォーリーをさがせ！」や「バーバパパ」のライセンス契約を締結し販売強化を図りました。ペットウェア雑貨事業においては、首輪・リード・ハーネス等のペット雑貨の取扱いを開始し、専門店やホー

ムセンター等のほか、日本最大のファッション通販サイト「ZOZOTOWN」内で初のペットウェア雑貨ショップ「PET'S CLOSET」をオープンし販売を開始いたしました。

次世代タバコ事業では、「店舗」「卸売」「WEB」においてシナジー効果が高いことから、3チャンネル体制でのシナジー効果をさらに高めるための施策を強化し事業全体の売上拡大に努めました。具体的には、店舗販売では4店舗の新規出店、卸売販売では取扱いアイテムの拡充、WEB販売では各ECサイトの強化等、各販売チャンネルにおいてより効果的な施策を実施いたしました。

生産面については、価格面と品質面で安定的な調達を継続すべく、中国及びその他アジア諸国における生産拠点の最適化を引き続き推進いたしました。加えて、自社オリジナル製品へのダイレクト印刷の需要増加に伴う設備の増強を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、154億42百万円（前連結会計年度比19億57百万円、14.5%の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保及び利益率の改善により17億円（前連結会計年度比2億60百万円、18.1%の増加）となりました。経常利益は17億11百万円（前連結会計年度比3億9百万円、22.1%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億25百万円（前連結会計年度比1億91百万円、20.6%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。

< 販売経路別販売実績 >

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エンドユーザー企業向け事業	6,448	7,236	788	12.2
卸売事業者向け事業	6,272	6,854	581	9.3
EC事業及び小売り事業	764	1,350	586	76.7
合計	13,485	15,442	1,957	14.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<製品分類別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
一般雑貨製品	7,578	8,935	1,356	17.9
エコ雑貨製品	4,791	5,288	497	10.4
ヘルスケア&ビューティ雑貨製品	833	952	118	14.2
その他	282	266	15	5.5
合計	13,485	15,442	1,957	14.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、設計・デザインの受託業務、印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、32億72百万円（前連結会計年度比3億84百万円、10.5%の減少）となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債は6億11百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は10億65百万円（前連結会計年度に得られた資金は8億30百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益17億11百万円、仕入債務の増加額1億23百万円による資金の増加及び法人税等の支払額6億35百万円、たな卸資産の増加額2億81百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は12億33百万円（前連結会計年度に使用した資金は7億円）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出6億28百万円、有形固定資産の取得による支出5億8百万円、保険積立金の積立による支出82百万円による資金の減少であり、これらの資金は自己資金並びに増資資金でまかなっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は2億13百万円（前連結会計年度に得られた資金は20億99百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出3億2百万円、配当金の支払額2億88百万円による資金の減少及び長期借入れによる収入3億円、株式の発行による収入68百万円による資金の増加であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業内容	仕入高(千円)	前年同期比(%)
雑貨事業	9,140,262	113.9

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、仕入実績を一括して記載しております。

(2) 受注実績

当社グループの製品販売は、納入までの期間が短いために受注残が少なく、また、受注形態をとらない販売も多いため、記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、「業績等の概要 (1) 業績」に関連付けて示しているため、記載は省略しております。

## 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億38百万円増加し、80億23百万円となりました。主な要因は、製品の増加2億79百万円、有価証券の増加1億8百万円、受取手形及び売掛金の増加1億2百万円、現金及び預金の減少3億84百万円によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億74百万円増加し、23億82百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産の増加5億80百万円、有形固定資産の増加4億7百万円、無形固定資産の減少12百万円によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億30百万円増加し、20億30百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加1億23百万円、未払法人税等の減少18百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、6億94百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加28百万円によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ9億56百万円増加し、76億81百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加8億36百万円、新株予約権の行使による資本金の増加34百万円及び資本剰余金の増加34百万円、並びに繰延ヘッジ損益の増加32百万円によるものであります。



(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、エンタテインメント業界を中心とした物販品やOEM製品、主力製品であるエコバッグやタンブラー・サーモボトルが牽引したことにより、主力事業において売上が拡大いたしました。加えて、VAPEを含む次世代タバコ事業やトラベル雑貨事業、ペットウェア雑貨事業等の新規事業においても、業績が好調に推移したことから、前連結会計年度に比べ14.5%増加の154億42百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上の増加による売上総利益の増加及び売上総利益率の改善を主要因とし、前連結会計年度に比べ18.9%増加し、56億71百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費の計画的支出により、前連結会計年度に比べ18.1%増加の17億円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、為替差損を13百万円計上いたしました。前連結会計年度に比べ22.1%増加の17億11百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ22.0%増加し、17億11百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を5億85百万円計上いたしました。税金等調整前当期純利益の増加により、前連結会計年度に比べ20.6%増加の11億25百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える要因としましては、景気、為替相場等の経済状況の変動や法的規制の改正等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、景気後退下においても業績の安定化を図るために、幅広い顧客層に対し多様な製品群を提供することで、業績変動リスクの分散を図っていく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高及び総資産に占める有利子負債比率は、6億11百万円、5.9%であり、前連結会計年度と比べ、それぞれ2百万円の減少、0.7%ポイントの低下となっております。

当連結会計年度におきましては、長期借入金として3億円の借入を実施いたしました。また、金融機関3行と10億円の枠で当座貸越契約を締結しております。これらのことから緊急的な資金需要に耐えうるものと認識しており、資金の流動性については確保されているものと認識しております。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び納税資金であります。

(7) 戦略的現状と見通し

次期の見通しにつきましては、米国と中国を中心とした貿易摩擦の拡大が懸念されており、その影響は回復基調が続いている国内においても景気悪化に繋がる懸念があるなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

このような状況において、当社グループは、既存事業と新規事業の両軸で成長を加速してまいります。既存事業であるカスタムメイド雑貨事業では、エンタテインメント業界に対する継続した営業強化を図るとともに、新たな主力業界の構築に向けて、セールスプロモーションに留まることのないコンサルティング営業を強化し、既存顧客の深耕と新規顧客の開拓に努めてまいります。オリジナル雑貨事業においては、世界的に注目を集めているマイクロプラスチック問題によりエコ意識が高まると想定されることから、エコバッグ、タンブラー・サーモボトル等のエコ雑貨製品を積極的にアプローチしてまいります。また、フルカラー印刷に対応するオリジナル雑貨製品を業界随一の圧倒的低単価で提供することに加え、さらなる受注拡大に向けてアイテムの拡充を図ってまいります。

新規事業の次世代タバコ事業については、従来タイプのVAP Eに加え、VAP E先進国である欧米で人気の高いポッドタイプのVAP Eや加熱式タバコ互換デバイス「iBuddy」の新モデルの販売を開始するほか、最新デバイスのラインナップを拡充することにより、店舗販売・卸売販売・WEB販売の3体制におけるシナジー効果を高めたいまいります。トラベル雑貨事業では、「極上トラベルギア」と「究極トラベルギア」の2つのオリジナルシリーズにおけるラインナップを拡充するとともに、「ポケットモンスター」のキャラクターを使用したライセンス製品の充実を図ってまいります。ペットウェア雑貨事業においては、ドッグウェアに留まらずペット雑貨の販売を強化することで、販路拡大と売上拡大を図っていくことに加え、ECサイトやブランドサイト等においてWEBマーケティングを強化することにより、事業全体の業務効率を高めて積極的な営業活動を推進してまいります。さらに、新たな取り組みとして、「モノ」消費から体験型消費である「コト」消費へのニーズの高まりに対応すべく、ポップアップストアの運営を本格的に推進してまいります。

一方、生産面では、中国及びその他のアジア諸国への生産拠点の最適化を引き続き推進し、価格競争力の強化を図ってまいります。また、トートバッグ等の縫製品や雑貨製品へダイレクトに印刷が可能なシルクスクリーン印刷やオンデマンド印刷等における技術の向上、さらに、最新の設備を導入することによる生産能力の大幅な増強といった生産体制の再構築を目的とし、新たな印刷工場の建設を進めてまいります。

この結果、次期（平成31年8月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高165億30百万円、営業利益19億10百万円、経常利益19億28百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億78百万円を見込んでおります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループにおいては、自然環境を大切にしたモノづくりを基本方針に、天然素材を使用した製品や再利用可能な製品等の開発を推進するとともに、社会及び顧客ニーズに沿ったデザイン性の高い製品をタイムリーに提供するよう努めております。

研究開発は、連結子会社の株式会社トレードワークスが、連結子会社の株式会社T3デザインと密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費は24,349千円であり、その研究内容、研究成果は、雑貨製品分類別に以下のとおりであります。

### <一般雑貨製品について>

デザイン・品質に魅力のある製品を提供し、豊かな生活文化に貢献することをコンセプトに雑貨製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品には、「USBケーブルスピナー」「ワイヤレスカードスピーカー」があります。

### <エコ雑貨製品について>

地球環境に配慮した製品開発をコンセプトに、エコバッグを中心とした天然素材を使用した製品やタンブラー・サーモボトルといった再利用可能な製品、廃棄材を使用した製品の開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品には、「Zalattoサーモボトル」「バンブータンブラー」があります。

### <ヘルスケア&ビューティ雑貨製品について>

「清潔・爽快な日常生活を保ち続ける」をコンセプトに、健康保持関連の製品や化粧雑貨の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品には、「シャインフレームミラー」「クリアスライドミラー」があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、印刷工場建設用地、各種印刷設備、次世代タバコ事業における新設店舗設備、社内基幹システムの構築及びWEB受注システムに係る設備を主とする532,665千円の設備投資等を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であるため、設備投資等の概要をセグメント別に区別しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	39,864	7,926	- (-)	47,609	95,400	29 (1)
印刷工場 (埼玉県北葛飾郡)	生産設備	-	-	362,611 (9,061)	-	362,611	- (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 帳簿価額のうち「土地」は、印刷工場建設のために取得した建設用地であります。
- 4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
- 5 上記「その他」のうち主要な資産は、販売管理システムであります。
- 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 7 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)(注2)	本社機能	2,642.30	244,305
㈱トランス及び㈱トレードワークス大阪支店 (大阪府大阪市北区)(注3)	支店	328.12	13,698
㈱クラフトワークアヤセ物流倉庫 (埼玉県草加市)(注4)	生産設備	2,134.11	32,443
㈱トレードワークスvape studio 渋谷スペイン坂店 他 都内12店舗 (東京都)(注5)	販売業務	630.43	159,125
㈱トレードワークスvape studio 横浜駅西口店 (神奈川県横浜市西区)(注6)	販売業務	68.19	18,000
㈱トレードワークスvape studio 大宮駅東口店 (埼玉県さいたま市大宮区)(注6)	販売業務	56.10	10,489
㈱トレードワークスvape studio ホワイトティウめだ店 (大阪府大阪市北区)(注6)	販売業務	115.40	16,560

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 一部を株式会社トランス(当社連結子会社)及び株式会社トレードワークス(当社連結子会社)、株式会社T3デザイン(当社連結子会社)に転貸しております。
- 3 当社が株式会社トランス(当社連結子会社)及び株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。
- 4 当社が株式会社クラフトワーク(当社連結子会社)に転貸しております。
- 5 当社が株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。なお、渋谷スペイン坂店は、平成30年5月18日に株式会社トレードワークスから当社に契約名義を移しています。
- 6 当社が株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。

## (2) 国内子会社

平成30年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)トランス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	-	396	- (-)	29,305	29,702	156 (2)
(株)トレードワークス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	30,661	4,377	- (-)	41,355	76,394	133 (163)
(株)トレードワークス	京都配送センター (京都府京都市右京区)	商品管理・出 荷業務	12,257	0	66,000 (330.00)	133	78,390	2 (3)
(株)クラフトワーク	本社 (埼玉県越谷市)	生産設備	1,345	-	19,297 (101.98)	-	20,642	1 (6)
(株)クラフトワーク	アヤセ物流倉庫 (埼玉県草加市)	生産設備	4,339	22,301	- (-)	1,084	27,725	42 (50)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。  
4 株式会社T3デザインにおいては主要な設備はありません。  
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
(株)トレードワークス名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	販売業務	98.68	3,055

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成30年10月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、既支払額については、平成30年8月31日現在で記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
				(千円)	(千円)				
当社	本社 (東京都渋谷区)	-	I Tシステム(P C、サーバ)	96,000	8,492	自己資金 及び 増資資金	平成28年 12月	平成30年 12月	(注) 1 2
	本社 (東京都渋谷区)	-	I Tシステム(販 売管理システム等)	20,000	15,156	自己資金 及び 増資資金	平成28年 9月	平成31年 6月	(注) 1 3
(株)トランス	本社 (東京都渋谷区)	-	W E B販売シス テム・複合機	34,000	32,450	自己資金	平成29年 9月	平成30年 12月	(注) 1 4
(株)クラフト ワーク	アヤセ物流倉庫 (埼玉県草加市)	-	印刷機器	24,000	13,273	自己資金 及び 増資資金	平成28年 6月	平成30年 11月	(注) 1 5
	印刷工場 (埼玉県北葛飾 郡)	-	生産設備	870,000	364,301	自己資金 及び 増資資金	平成29年 9月	平成31年 8月	(注) 1 6 7 8
(株)トレード ワークス	本社 (東京都渋谷区)	-	I Tシステム、工 具器具等	70,000	39,235	自己資金 及び 増資資金	平成28年 9月	平成31年 6月	(注) 1 9
	vape studio 19店舗 (未定)	-	電子タバコ販 売店舗	494,000	-	自己資金 及び 増資資金	平成30年 9月	平成31年 10月	(注) 1 10 11

- (注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。  
2 全社I Tシステムの維持・更新に係る、システム開発費・ソフトウェア及び機器等購入費用等であります。  
3 全社の販売管理システム等の維持・更新に係る、システム開発費及びソフトウェア購入費用等であります。  
4 業務の効率化を目的としたI Tシステムの維持・更新に係るシステム開発費及びソフトウェア購入費用等であります。  
5 主力製品の重要工程を内製化するために導入するもので、受注力、生産性の向上を見込んでおります。  
6 業務の効率化を目的とした工場の新設移転に係る費用等であり、将来の生産ライン、印刷機の増加による生産性向上の余地を見込んでおります。  
7 工場設備に係る投資額には土地の購入資金である359,191千円が含まれております。  
8 工場設備は当社が投資を行います、実際に使用する株式会社クラフトワークの投資計画に含めるものとしております。  
9 業務の効率化を目的としたI Tシステムの維持・更新に係るシステム開発費及びソフトウェア購入費用、新製品開発促進のための金型投資、並びに展示会用什器購入のための費用であります。  
10 次世代タバコ事業における実店舗の展開に係る、店舗内装・店舗什器の購入費用等であります(店舗賃借に係る敷金及び保証金を含む)。  
11 店舗賃借に係る店舗内装、店舗什器及び敷金並びに保証金の支払は当社が行いますが、事業運営主体である株式会社トレードワークスの投資計画に含めるものとしております。  
12 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,140,200	29,140,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,140,200	29,140,200	-	-



(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】  
第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年10月31日)
決議年月日	平成28年1月25日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 15 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 68	同左
新株予約権の数(個)	1,188(注)7	1,184(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,600(注)1、7、8	236,800(注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	282(注)2、7、8	同左
新株予約権の行使期間	平成29年12月1日 ~平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282 資本組入額 141	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成28年8月期から平成30年8月期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記(a)及び(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、定められた期間(以下、「行使可能期間」という。)において行使することができる。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。なお、行使可能期間の満了日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日までを行使可能期間とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成30年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年10月31日)
	<p>(a) 平成28年8月期から平成29年8月期における営業利益の累計額が1,400百万円以上の場合 行使可能割合：50% 行使可能期間：平成29年12月1日から平成30年8月31日</p> <p>(b) 平成28年8月期から平成30年8月期における営業利益の累計額が2,370百万円以上の場合 行使可能割合：50% 行使可能期間：平成30年12月1日から平成31年8月31日</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成28年 1 月22日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金282円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成29年12月 1 日から平成31年 8 月31日までとする。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使する前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の人数および新株予約権の数を減じています。
- 8 平成29年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割をいたしました。これにより新株予約権1個につき目的となる株式数は100株から200株となり、また、新株予約権の行使時における払い込み金額は563円から282円に調整されています。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～平成26 年8月31日(注)1	54,400	6,436,400	5,113	308,206	5,113	218,418
平成26年9月1日～平成27 年7月31日(注)2	44,400	6,480,800	4,173	312,380	4,173	222,592
平成27年8月1日 (注)3	6,480,800	12,961,600	-	312,380	-	222,592
平成27年9月1日～平成28 年8月31日(注)4	4,800	12,966,400	225	312,605	225	222,817
平成28年11月22日(注)5	1,200,000	14,166,400	969,432	1,282,037	969,432	1,192,249
平成28年12月20日(注)6	283,000	14,449,400	228,624	1,510,662	228,624	1,420,874
平成29年3月1日(注)7	14,449,400	28,898,800	-	1,510,662	-	1,420,874
平成29年12月1日～平成30 年8月31日(注)8	241,400	29,140,200	34,097	1,544,759	34,097	1,454,971

- (注) 1 平成25年9月1日から平成26年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が54,400株、資本金が5,113千円及び資本準備金が5,113千円増加しています。
- 2 平成26年9月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,400株、資本金が4,173千円及び資本準備金が4,173千円増加しています。
- 3 平成27年8月1日に、平成27年7月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより、株式数は6,480,800株増加し、発行済株式総数は12,961,600株となっております。
- 4 平成27年9月1日から平成28年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,800株、資本金が225千円及び資本準備金が225千円増加しています。
- 5 平成28年11月22日を払込期日とする一般募集による新株式の発行により、発行済株式総数が1,200,000株、資本金が969,432千円及び資本準備金が969,432千円増加しております。
- 6 平成28年12月20日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が283,000株、資本金が228,624千円及び資本準備金が228,624千円増加しております。
- 7 平成29年3月1日に、平成29年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより、株式数は14,449,400株増加し、発行済株式総数は28,898,800株となっております。
- 8 平成29年12月1日から平成30年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が241,400株、資本金が34,097千円及び資本準備金が34,097千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	21	33	48	57	22	16,653	16,834	-
所有株式数(単元)	-	61,097	5,271	1,783	10,733	55	212,431	291,370	3,200
所有株式数の割合(%)	-	20.97	1.81	0.61	3.68	0.02	72.91	100	-

- (注) 1 所有株式数において、自己株式2,512株は、「個人その他」に25単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75698口)が所有する当社株式493,600株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 諭	東京都大田区	8,799,000	30.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,158,200	7.40
石川 葵	東京都大田区	2,084,000	7.15
石川 新	東京都大田区	2,084,000	7.15
石川 智香子	東京都大田区	1,104,000	3.78
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	772,400	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	762,600	2.61
トランザクショングループ社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目28-13	607,600	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	585,500	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75698口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	493,600	1.69
計	-	19,450,900	66.75

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75698口)は、「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。
- 2 平成30年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成30年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式 1,158,000	3.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,134,500	291,345	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	29,140,200	-	-
総株主の議決権	-	291,345	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式493,600株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3丁目 28-13	2,500	-	2,500	0.01
計	-	2,500	-	2,500	0.01

(注) 自己株式等には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式493,600株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成26年6月23日及び平成26年8月6日開催の取締役会決議により、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、自社の業績や株式価値に対する従業員の意識を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入いたしました。

従業員株式所有制度の概要

E S O P信託は、「トランザクショングループ社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)が信託設定後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得し、毎月一定日に当社持株会に時価で売却します。

従業員持株会信託において取得した株式の総額  
177百万円

従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲  
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年10月24日)での決議状況 (取得期間 平成30年10月29日～平成31年4月26日)	200,000	180,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	180,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1 取得する株式数及び価額の総額は上限値であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得分は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	100	75,976

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,512	-	2,612	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

第32期事業年度の期末配当の方針は、平成29年10月12日に公表いたしました「トランザクショングループ中期経営計画（第2次）」におきまして、第32期事業年度から第34期事業年度の連結配当性向を33%目安としております。これに基づき、期末配当につきましては1株当たり13円（連結配当性向32.9%）としております。この結果、当期の連結配当性向は前期の29.6%に対し3.3ポイント向上しております。

なお、当社は、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、及び「中間配当の基準日は毎年2月末日とする」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年10月24日取締役会決議	378,789	13

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高（円）	950	1,548 642	1,743	2,642 1,399	1,270
最低（円）	680	830 456	422	1,287 809	791

- （注）1 最高・最低株価は、平成26年3月16日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成26年3月17日から平成27年3月5日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年3月6日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 平成27年8月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 3 平成29年3月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 4 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	1,182	1,084	1,018	1,047	1,011	909
最低（円）	1,001	964	963	980	874	791

5【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率 11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 5
代表取締役社長	-	石川 諭	昭和36年10月13日生	昭和59年4月 昭和61年12月 昭和62年1月 平成20年5月 平成20年11月 平成22年4月	(株)ジュン入社 同社退社 当社設立、代表取締役社長(現) (株)T3デザイン取締役会長(現) (株)トランス取締役会長(現) (株)トレードワークス取締役会長(現) (株)クラフトワーク取締役会長(現)	(注) 3	8,799,000
取締役	-	北山 善也	昭和40年4月9日生	昭和63年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年6月 平成27年11月 平成28年9月 平成28年11月 平成30年9月	野村證券(株)(現野村ホールディングス(株))入社 同社企業金融五部次長兼三課長 同社コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長 当社入社 執行役員社長室長 当社取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当 当社取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当 (株)クラフトワーク取締役(現) (株)T3デザイン取締役(現) 当社取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当(現)	(注) 3	50,400
取締役	-	細田 和明	昭和31年7月15日生	昭和56年4月 平成18年2月 平成18年3月 平成18年9月 平成19年8月 平成20年1月 平成21年7月 平成28年11月	(株)丸井(現(株)丸井グループ)入社 同社退社 当社入社 営業本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役(現) (株)トランス取締役営業本部長 同社代表取締役社長(現) (株)トレードワークス取締役(現) (株)T3デザイン取締役(現)	(注) 3	97,300
取締役	-	千葉 啓一	昭和40年10月24日生	平成元年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成17年9月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年1月	(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)入社 同社退社 当社入社 企画課長 (株)トレードワークス転籍 同社執行役員営業本部長 同社取締役事業本部長 当社取締役(現) (株)トランス取締役(現) (株)トレードワークス代表取締役社長(現)	(注) 3	203,000
取締役	-	猪口 祐紀子	昭和40年10月9日生	昭和63年4月 平成13年8月 平成20年5月 平成28年11月 平成30年11月	(株)丸井(現(株)丸井グループ)入社 (株)エイムクリエイツ出向 (株)T3デザイン代表取締役社長(現) (株)トランス取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	34,800
取締役	-	古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成3年4月 平成5年4月 平成26年11月 平成28年6月 平成28年9月	弁護士登録(東京弁護士会) 篠崎芳明法律事務所入所 古田利雄法律事務所(現弁護士法人クレア法律事務所)設立、代表弁護士(現) 当社社外取締役(現) ネットイヤーグループ(株)取締役(監査等委員)(現) (株)キャンパス取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	3,800

役職名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 (監査等 委員・常 勤)	-	佐々木 稔郎	昭和27年9月21日生	昭和51年4月 平成19年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年6月 平成25年11月  平成28年11月  平成30年9月	麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))入社 キリンホールディングス(株)執行役員 キリンアグリバイオ(株)代表取締役社長 キリン物流(株)常勤監査役 (株)白元監査役 当社常勤監査役 (株)トランス監査役(現) (株)トレードワークス監査役(現) 上海多来多貿易有限公司監事(現) 当社監査等委員(常勤)である社外取締役(現) (株)クラフトワーク監査役(現) (株)T3デザイン監査役(現)	(注)4	200
取締役 (監査等 委員)	-	金田 政則	昭和31年5月12日生	昭和54年4月 平成16年4月 7月 平成17年4月 平成18年4月  平成19年6月 平成27年6月 平成27年11月 平成28年11月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 同行国際・協力部審議役 同行管理部長 同行信用リスク管理部長 同行法務部長兼上席審議役付審議役(監査部長) (株)東京臨海ホールディングス常務取締役 新都市センター開発(株)常務取締役(現) 当社非常勤監査役 当社監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	-
取締役 (監査等 委員)	-	樺本 健夫	昭和40年1月1日生	昭和63年4月 平成15年10月  平成19年5月 平成21年1月  平成23年7月 平成28年11月 平成30年11月	日本銀行入行 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 とちもと公認会計士事務所設立、所長(現) (株)クレド設立、代表取締役(現) (株)高滝リンクス倶楽部取締役(現) 当社監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	1,000
計							9,189,500

- (注)1 古田利雄は、社外取締役であります。
- 2 佐々木稔郎、金田政則及び樺本健夫は、監査等委員である社外取締役であります。なお、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、佐々木稔郎を常勤の監査等委員として選定しております。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、平成30年8月31日現在のものです。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
佐久間 幸司	昭和45年1月28日生	平成4年4月 平成13年4月 平成14年10月  平成18年2月 平成23年9月	キヤノン(株)入社 司法研修所入所 弁護士登録(第一東京弁護士会) ユアサハラ法律特許事務所入所 櫻井・佐久間法律事務所入所 半蔵門総合法律事務所入所(現)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、健全で持続的な成長を実現すべく、株主、顧客、社員さらに社会に対して、経営の透明性、健全性、遵法性の確保に努めることが、コーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役で独立役員1名）及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役で独立役員）を選任しております。

取締役会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、社外取締役以外の監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。

社外取締役以外の監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の社外取締役以外の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互に監視を行っております。

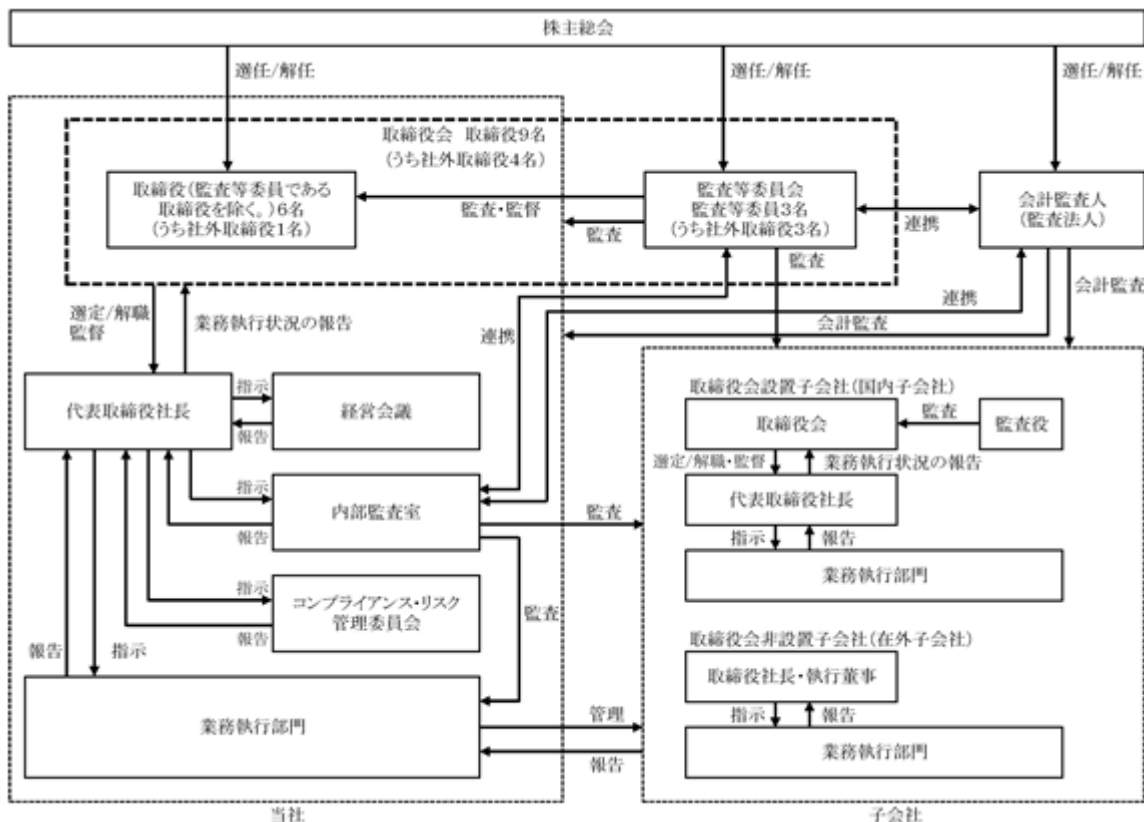
監査等委員は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。

監査等委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、監査結果についての意見交換等を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員1名を選定しております。

監査等委員のうち非常勤の監査等委員である2名は、それぞれ銀行員及び企業経営者、並びに銀行員、公認会計士及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

以上のとおり、監査等委員会を設置し、取締役に対する監査、監督機能を担う監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、更なる企業価値の向上を図るべく、現状の体制を採用しております。

##### ロ．企業統治の体制図



## 八．その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、業務の適正を確保するための体制等の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。
- (b) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。
- (c) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- (d) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。
- (b) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を收拾する。
- d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。
- (b) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。
- e．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。
- (b) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。
- (c) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。
- f．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下において、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。
- g．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。
- (b) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

(c) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

h. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

(b) 監査等委員会は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

#### (ロ) コンプライアンス・リスク管理体制の整備の状況等

当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年4回の定時開催のほか必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の取締役、子会社の監査役、当社の内部監査室長、総務部長、人事部長、システム部長、経理部長及び経営企画部長を委員に、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項の展開により（重要事項については取締役会決議）、コンプライアンス・リスク管理の行き届いた経営の推進を図っております。

a. 役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

b. 法令違反行為の防止対策の推進

c. 反社会的勢力との取引防止対策の推進

d. 公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）

e. 平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）

f. 有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

#### (ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

##### イ. 内部監査の状況

内部監査の機能は、「内部監査規則」に基づき当社及び子会社の業務運営並びに財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則との準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に關して経営の総合的観点から助言、勧告を行い、併せて監査等委員会や会計監査人が行う監査の円滑な遂行に寄与することにあります。

担当部署は当社の内部監査室であり、その人員は1名ですが、内部監査規則に基づき、必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制を確立しております。

監査は業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。

##### ロ. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、会社法上の内部統制、リスク管理体制、情報保有管理体制、及び企業情報開示体制等について監査する業務監査と、計算関係書類が会社法上と企業会計の慣行に準拠して作成されているか、会社の財産、損益の状況を適正に表示しているかについて監査する会計監査に区分して実施しております。

このほか、監査等委員全員は取締役会への出席、議決権行使や、当社代表取締役社長との意見交換、会計監査人・内部監査室との連携を行い、また、常勤の監査等委員は、取締役・社員からの報告、聴取などの法律上の権利の行使、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類・契約書等の閲覧等を実施することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査、監督機能の強化に努めております。

#### 八．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の連携について

監査等委員会と内部監査室の連携については、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、期中では毎月次に、内部監査室から監査等委員会に監査結果の報告を行っております。監査等委員会と会計監査人の連携については、四半期決算及び期末決算時において意見交換を行い、期中監査時には、経理の状況の確認、法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は決算時の棚卸立会に同行し、また、内部監査室は内部監査状況を随時に報告するなど、積極的に会計監査人との連携を図っております。

なお、監査等委員3名のうち、金田政則氏は銀行員及び企業経営者として、また、櫛本健夫氏は銀行員、公認会計士及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中井修氏、神宮厚彦氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士10名、その他9名であります。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

#### 社外取締役

当社の社外取締役は、古田利雄氏、佐々木稔郎氏、金田政則氏及び櫛本健夫氏の4名で、うち佐々木稔郎氏、金田政則氏及び櫛本健夫氏の3名は監査等委員であります。

下記のとおり、これら社外取締役各氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、全員が一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### イ．社外取締役 古田 利雄氏

社外取締役古田利雄氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有していること、また、平成26年11月に独立社外取締役に就任し、取締役会等において独立的、客観的な立場から経営全般への意見を表明することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しており、引き続き、当社取締役として適任であると判断いたしました。

なお、古田利雄氏は、平成30年8月31日現在、当社株式3,800株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

#### ロ．社外取締役 佐々木 稔郎氏

社外取締役佐々木稔郎氏は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な意見や率直な指摘を受けることにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、佐々木稔郎氏は、当社の子会社である株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザインの監査役を、在外孫会社である上海多来多貿易有限公司の監事を兼任しており、また、平成30年8月31日現在、当社株式200株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

#### ハ．社外取締役 金田 政則氏

社外取締役金田政則氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な経験等に基づき、当社の経営に対して有益な意見や率直な指摘を受けることにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

二．社外取締役 樺本 健夫氏

社外取締役樺本健夫氏は、日本銀行における豊富な経験に加えて、公認会計士として幅広い見識により、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を實踐して参りました。それらは企業経営の多様性の観点からも当社グループに経営に対し、監督強化を實踐することが十分に期待できるためであります。

なお、樺本健夫氏は、平成30年8月31日現在、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．当事業年度に係る役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 （うち社外取締役）	109,650 (3,600)	109,650 (3,600)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (1)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	15,000 (15,000)	15,000 (15,000)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	124,650 (18,600)	124,650 (18,600)	- (-)	- (-)	- (-)	8 (4)

(注) 1 当事業年度の役員報酬額を記載しています。

2 平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬等の額については、会社の業績及び個人の貢献度を勘案して取締役会で決定され、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員での協議により決定されております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、取締役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項



イ．当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であったものを含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,600	2,000	25,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,600	2,000	25,800	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務に係る対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,657,241	3,272,884
受取手形及び売掛金	1,939,864	2,042,591
有価証券	87,701	196,051
製品	1,783,075	2,062,444
貯蔵品	17,130	19,568
繰延税金資産	130,612	89,675
未収入金	35,614	32,370
その他	239,645	310,532
貸倒引当金	5,382	2,327
流動資産合計	7,885,504	8,023,791
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	289,869	351,832
減価償却累計額	72,692	96,935
建物及び構築物(純額)	217,177	254,896
機械装置及び運搬具	71,085	85,098
減価償却累計額	41,561	50,096
機械装置及び運搬具(純額)	29,524	35,002
土地	85,862	447,908
その他	225,720	252,651
減価償却累計額	172,635	197,742
その他(純額)	53,085	54,909
有形固定資産合計	385,649	792,717
<b>無形固定資産</b>		
その他	102,155	89,547
無形固定資産合計	102,155	89,547
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	188,014	641,063
繰延税金資産	113,815	118,999
敷金及び保証金	399,450	441,776
その他	226,744	303,716
貸倒引当金	7,993	5,223
投資その他の資産合計	920,031	1,500,332
固定資産合計	1,407,835	2,382,596
資産合計	9,293,339	10,406,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	719,635	843,235
1年内返済予定の長期借入金	281,682	280,709
未払法人税等	342,560	324,036
賞与引当金	159,737	145,411
株主優待引当金	13,386	14,437
ポイント引当金	7,551	9,717
その他	375,207	413,110
流動負債合計	1,899,760	2,030,656
<b>固定負債</b>		
長期借入金	331,897	330,783
退職給付に係る負債	275,516	303,602
資産除去債務	49,950	55,178
その他	12,032	5,100
固定負債合計	669,395	694,663
負債合計	2,569,156	2,725,320
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,510,662	1,544,759
資本剰余金	1,736,874	1,770,971
利益剰余金	3,555,988	4,392,472
自己株式	119,567	110,159
株主資本合計	6,683,957	7,598,044
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,863	7,573
繰延ヘッジ損益	5,093	38,047
為替換算調整勘定	49,753	48,343
退職給付に係る調整累計額	11,998	11,059
その他の包括利益累計額合計	39,984	82,905
新株予約権	242	118
純資産合計	6,724,183	7,681,068
負債純資産合計	9,293,339	10,406,388

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	13,485,326	15,442,408
売上原価	1 8,713,712	1 9,770,825
売上総利益	4,771,613	5,671,582
販売費及び一般管理費	2, 3 3,332,290	2, 3 3,971,322
営業利益	1,439,323	1,700,260
営業外収益		
受取利息	3,347	15,638
受取保証料	6,932	6,932
助成金収入	-	2,850
その他	2,185	2,538
営業外収益合計	12,464	27,958
営業外費用		
支払利息	3,196	3,047
新株発行費	21,247	-
為替差損	25,177	13,688
その他	7	106
営業外費用合計	49,629	16,842
経常利益	1,402,158	1,711,376
特別利益		
固定資産売却益	4 2,791	-
新株予約権戻入益	6	2
特別利益合計	2,798	2
特別損失		
固定資産売却損	5 150	5 168
固定資産除却損	6 1,760	6 3
特別損失合計	1,911	171
税金等調整前当期純利益	1,403,045	1,711,207
法人税、住民税及び事業税	518,127	573,517
法人税等調整額	48,583	12,243
法人税等合計	469,544	585,761
当期純利益	933,501	1,125,446
親会社株主に帰属する当期純利益	933,501	1,125,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益	933,501	1,125,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,863	10,436
繰延ヘッジ損益	35,333	32,954
為替換算調整勘定	22,734	1,409
退職給付に係る調整額	13,616	938
その他の包括利益合計	1 68,820	1 42,920
包括利益	1,002,321	1,168,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,002,321	1,168,366
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	312,605	538,817	2,803,999	128,659	3,526,763
当期変動額					
新株の発行	1,198,056	1,198,056			2,396,112
剰余金の配当			181,512		181,512
親会社株主に帰属する 当期純利益			933,501		933,501
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分				9,141	9,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,198,056	1,198,056	751,988	9,091	3,157,193
当期末残高	1,510,662	1,736,874	3,555,988	119,567	6,683,957

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	30,240	27,019	25,614	28,835	249	3,498,176
当期変動額							
新株の発行							2,396,112
剰余金の配当							181,512
親会社株主に帰属する 当期純利益							933,501
自己株式の取得							49
自己株式の処分							9,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,863	35,333	22,734	13,616	68,820	6	68,813
当期変動額合計	2,863	35,333	22,734	13,616	68,820	6	3,226,006
当期末残高	2,863	5,093	49,753	11,998	39,984	242	6,724,183

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,510,662	1,736,874	3,555,988	119,567	6,683,957
当期変動額					
新株の発行	34,097	34,097			68,195
剰余金の配当			288,962		288,962
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,125,446		1,125,446
自己株式の処分				9,408	9,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,097	34,097	836,483	9,408	914,087
当期末残高	1,544,759	1,770,971	4,392,472	110,159	7,598,044

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,863	5,093	49,753	11,998	39,984	242	6,724,183
当期変動額							
新株の発行							68,195
剰余金の配当							288,962
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,125,446
自己株式の処分							9,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,436	32,954	1,409	938	42,920	123	42,797
当期変動額合計	10,436	32,954	1,409	938	42,920	123	956,884
当期末残高	7,573	38,047	48,343	11,059	82,905	118	7,681,068



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,403,045	1,711,207
減価償却費	81,578	105,216
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,255	5,824
賞与引当金の増減額(は減少)	63,971	14,277
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,301	29,497
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,128	1,050
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,020	2,165
投資有価証券償還損益(は益)	-	1,405
受取利息及び受取配当金	3,347	15,638
支払利息	3,196	3,047
新株発行費	21,247	-
固定資産売却損益(は益)	2,641	168
固定資産除却損	1,760	3
売上債権の増減額(は増加)	255,096	100,361
たな卸資産の増減額(は増加)	132,426	281,434
仕入債務の増減額(は減少)	28,568	123,581
前渡金の増減額(は増加)	19,063	15,093
その他	47,725	88,948
小計	1,287,712	1,663,850
利息及び配当金の受取額	1,374	14,817
利息の支払額	3,418	2,929
法人税等の還付額	46,065	25,053
法人税等の支払額	501,258	635,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	830,475	1,065,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	611	19,388
投資有価証券の取得による支出	279,486	628,092
有形固定資産の取得による支出	169,247	508,972
無形固定資産の取得による支出	37,950	23,693
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100,302
敷金及び保証金の差入による支出	139,447	78,063
敷金及び保証金の回収による収入	3,666	7,211
保険積立金の積立による支出	82,497	82,497
その他	4,960	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	700,614	1,233,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	115,000	-
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	288,688	302,087
株式の発行による収入	2,374,865	68,072
自己株式の売却による収入	9,141	9,408
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	181,142	288,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,099,126	213,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,456	3,231
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,243,444	384,357
現金及び現金同等物の期首残高	1,413,797	3,657,241
現金及び現金同等物の期末残高	1,365,724	1,327,284

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社トランス

株式会社トレードワークス

株式会社クラフトワーク

株式会社T 3 デザイン

Trade Works Asia Limited

上海多来多貿易有限公司

Vape. Shop USA Corporation

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法）によっております。

イ 製品

移動平均法

ロ 貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

#### 新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

##### ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

#### (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた6千円は、「新株予約権戻入益」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めていた「有価証券の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた280,097千円は、「有価証券の取得による支出」611千円、「投資有価証券の取得による支出」279,486千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1)概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2)適用予定日

平成31年8月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年8月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年8月より従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。E S O P信託は、「トランザクショングループ社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。E S O P信託では、当社持株会に加入する従業員のうち一定要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託導入後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

なお、当社株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、保証契約に基づき、当社が借入銀行に対して一括して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 119,199千円、535,900株

当連結会計年度 109,790千円、493,600株

(注) 当社は、平成29年2月28日を基準日、平成29年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して自己株式の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 88,800千円

当連結会計年度 53,280千円

( 連結貸借対照表関係 )

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
当座貸越限度額	900,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上原価	44,606千円	10,010千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
貸倒引当金繰入額	962千円	2,001千円
給与及び手当	1,236,218千円	1,444,700千円
地代家賃	338,316千円	461,819千円
賞与引当金繰入額	136,896千円	123,434千円
退職給付費用	54,099千円	52,394千円
株主優待引当金繰入額	12,507千円	14,234千円
ポイント引当金繰入額	6,020千円	2,165千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
	21,209千円	24,349千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
機械装置及び運搬具	2,791千円	-千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
機械装置及び運搬具	150千円	168千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
建物及び構築物	890千円	-千円
その他(工具、器具及び備品)	870千円	3千円
計	1,760千円	3千円



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,127	17,293
組替調整額	-	1,405
税効果調整前	4,127	15,888
税効果額	1,264	5,451
その他有価証券評価差額金	2,863	10,436
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	68,699	69,068
資産の取得原価調整額	14,498	18,516
税効果調整前	54,200	50,552
税効果額	18,867	17,597
繰延ヘッジ損益	35,333	32,954
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,734	1,409
税効果調整前	22,734	1,409
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	22,734	1,409
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,290	3,817
組替調整額	10,620	5,229
税効果調整前	20,911	1,411
税効果額	7,295	473
退職給付に係る調整額	13,616	938
その他の包括利益合計	68,820	42,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,966,400	15,932,400	-	28,898,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年9月1日から平成29年8月31日までの新株の発行による増加 1,483,000株

平成29年3月1日付の株式分割による増加 14,449,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	289,734	289,778	41,100	538,412

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式がそれぞれ288,500株、535,900株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年3月1日付の株式分割による増加 289,734株

単元未満株の買取請求による増加 44株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託より当社持株会へ株式売却による減少 41,100株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (注)1、2、3	普通株式	249,000	246,000	10,600	484,400	242
合計			249,000	246,000	10,600	484,400	242

(注) 1 当連結会計年度の増加246,000株は株式分割を行ったことによるものであります。

2 当連結会計年度の減少10,600株は従業員の退職によるものであります。

3 第2回新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	181,512	14	平成28年8月31日	平成28年11月14日

(注) 1 平成28年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金4,039千円が含まれております。

2 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	288,962	10	平成29年 8月31日	平成29年 11月13日

- (注) 1 平成29年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金5,359千円が含まれております。
- 2 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。

当連結会計年度(自平成29年9月1日至平成30年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	28,898,800	241,400	-	29,140,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年12月1日から平成30年8月31日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加 241,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	538,412	-	42,300	496,112

- (注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式がそれぞれ535,900株、493,600株含まれております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託より当社持株会へ株式売却による減少 42,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (注)	普通株式	484,400	-	246,800	237,600	118
合計			484,400	-	246,800	237,600	118

- (注) 当連結会計年度の減少246,800株は、241,400株が権利行使によるもの、5,400株が従業員の退職によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	288,962	10	平成29年8月31日	平成29年11月13日

(注) 平成29年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5,359千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	378,789	13	平成30年 8月31日	平成30年 11月12日

(注) 平成30年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金6,416千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金	3,657,241千円	3,272,884千円
現金及び現金同等物	3,657,241千円	3,272,884千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュフローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。

デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは下記のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動による資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に準じて運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候がみられる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は他業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。  
前連結会計年度（平成29年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,657,241	3,657,241	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,939,864		
貸倒引当金（ 1 ）	5,382		
	1,934,482	1,934,482	-
(3) 未収入金	35,614	35,614	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	275,716	275,716	-
資産計	5,903,055	5,903,055	-
(1) 買掛金	719,635	719,635	-
(2) 未払法人税等	342,560	342,560	-
(3) 長期借入金	613,579	614,611	1,032
負債計	1,675,774	1,676,807	1,032
デリバティブ取引（ 2 ）	7,812	7,812	-

- 1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	399,450

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,657,241	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,939,864	-	-	-
未収入金	35,614	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	87,701	188,014	-	-
合計	5,720,423	188,014	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	281,682	197,737	119,840	14,320	-	-
合計	281,682	197,737	119,840	14,320	-	-

当連結会計年度（平成30年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,272,884	3,272,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,042,591		
貸倒引当金（ 1 ）	2,327		
	2,040,263	2,040,263	-
(3) 未収入金	32,370	32,370	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	837,115	837,115	-
資産計	6,182,634	6,182,634	-
(1) 買掛金	843,235	843,235	-
(2) 未払法人税等	324,036	324,036	-
(3) 長期借入金	611,492	611,811	319
負債計	1,778,763	1,779,082	319
デリバティブ取引（ 2 ）	58,364	58,364	-

- 1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	441,776

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。



(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,272,884	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,042,591	-	-	-
未収入金	32,370	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	196,051	641,063	-	-
合計	5,543,898	641,063	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	280,709	202,812	95,292	32,679	-	-
合計	280,709	202,812	95,292	32,679	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	483,273	468,972	14,301
	その他	7,546	7,352	193
	小計	490,820	476,325	14,495
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	346,295	348,646	2,351
	小計	346,295	348,646	2,351
合計		837,115	824,971	12,143

2. 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	1,297,961	518,362	9,761
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	209,865	-	1,949
	米ドル				
合計			1,507,827	518,862	7,812

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	2,001,563	973,869	59,119
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	208,350	-	754
	米ドル				
合計			2,209,913	973,869	58,364

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規則に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付債務の期首残高	258,126	275,516
勤務費用	35,437	37,698
利息費用	458	798
数理計算上の差異の発生額	10,290	3,817
退職給付の支払額	8,215	14,230
退職給付債務の期末残高	275,516	303,602

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	275,516	303,602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	275,516	303,602
退職給付に係る負債	275,516	303,602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	275,516	303,602

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
勤務費用	35,437	37,698
利息費用	458	798
数理計算上の差異の費用処理額	10,620	5,229
確定給付制度に係る退職給付費用	46,516	43,727

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
数理計算上の差異	20,911	1,411
合計	20,911	1,411

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
未認識数理計算上の差異	17,353	15,942
合計	17,353	15,942

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
割引率	0.29%	0.52%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成29年8月31日、当連結会計年度は平成30年8月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,586千円、当連結会計年度15,410千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
新株予約権戻入益	6	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社								
決議年月日	平成28年 1月25日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table border="0"> <tr> <td>当社取締役</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>68</td> </tr> </table>	当社取締役	5	当社従業員	15	当社子会社取締役	2	当社子会社従業員	68
当社取締役	5								
当社従業員	15								
当社子会社取締役	2								
当社子会社従業員	68								
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 501,200								
付与日	平成28年 2月23日								
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成28年 8月期から平成30年 8月期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記(a)及び(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、定められた期間(以下、「行使可能期間」という。)において行使することができる。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>なお、行使可能期間の満了日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日までを行使可能期間とする。</p> <p>(a) 平成28年 8月期から平成29年 8月期における営業利益の累計額が1,400百万円以上の場合  行使可能割合：50%  行使可能期間：平成29年12月 1日から平成30年 8月31日</p>								

	<p>(b) 平成28年8月期から平成30年8月期における営業利益の累計額が2,370百万円以上の場合 行使可能割合：50% 行使可能期間：平成30年12月1日から平成31年8月31日</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	平成28年2月23日～平成29年11月30日
権利行使期間	平成29年12月1日～平成31年8月31日

(注) 平成29年1月12日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い、株式の付与数も分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年 1 月25日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	484,400
付与(株)	-
失効(株)	5,400
権利確定(株)	241,400
未確定残(株)	237,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	241,400
権利行使(株)	241,400
失効(株)	-
未行使残(株)	-

(注) 平成29年 1月12日開催の取締役会決議により、平成29年 3月 1日付で 1株を 2株に株式分割いたしました。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年 1 月25日及び 平成28年 2 月22日
権利行使価格(円)	282
行使時平均株価(円)	997.69
付与日における公正な評価単価(円)	1

(注) 平成29年 1月12日開催の取締役会決議により、平成29年 3月 1日付で 1株を 2株に株式分割いたしました。これに伴い、「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 120,938千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 172,769千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	54,631千円	49,762千円
未払費用	7,171千円	6,929千円
未払事業税	34,140千円	29,032千円
未払事業所税	2,054千円	2,294千円
未実現利益	5,669千円	5,110千円
たな卸資産評価損	19,173千円	7,247千円
その他	10,489千円	9,635千円
繰延税金負債(流動)との相殺	2,719千円	20,337千円
計	130,612千円	89,675千円
(2) 固定資産		
退職給付に係る負債	88,363千円	98,333千円
未実現利益	1,017千円	1,097千円
関係会社株式	3,831千円	3,830千円
みなし配当金	3,297千円	3,297千円
資産除去債務	15,537千円	17,253千円
関係会社株式取得関連費用	10,690千円	10,690千円
その他	15,173千円	13,892千円
繰延税金負債(固定)との相殺	6,276千円	11,577千円
計	131,634千円	136,818千円
評価性引当額	17,819千円	17,818千円
合計	113,815千円	118,999千円
繰延税金資産合計	244,427千円	208,675千円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
繰延ヘッジ損益	2,719千円	20,337千円
繰延税金資産(流動)との相殺	2,719千円	20,337千円
計	-千円	-千円
(2) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,276千円	7,171千円
その他	-千円	4,406千円
繰延税金資産(固定)との相殺	6,276千円	11,577千円
計	-千円	-千円
合計	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
繰延税金資産(負債)の純額	244,427千円	208,675千円



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.7%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
税額控除	1.4%	0.2%
連結子会社との適用税率差異	3.3%	2.8%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	34.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所建物と店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.000%～1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。店舗建物については、使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.000%～0.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
期首残高	36,170千円	49,950千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,300千円	4,667千円
時の経過による調整額	479千円	559千円
期末残高	49,950千円	55,178千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	一般雑貨製品	エコ雑貨製品	ヘルスケア& ビューティ 雑貨製品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,578,218	4,791,241	833,656	282,210	13,485,326

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	一般雑貨製品	エコ雑貨製品	ヘルスケア& ビューティ 雑貨製品	その他	合計
外部顧客への売上高	8,935,065	5,288,354	952,180	266,807	15,442,408

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石川 諭	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 30.20	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使	14,100	-	-

- (注) 1 平成28年1月25日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。
- 2 取引金額は新株予約権(ストック・オプション)の行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	237円09銭	268円15銭
1株当たり当期純利益	33円79銭	39円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33円57銭	39円14銭

- (注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	933,501	1,125,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	933,501	1,125,446
普通株式の期中平均株式数(株)	27,629,926	28,479,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	175,662	278,097
(うち新株予約権)(株)	(175,662)	(278,097)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が保有する自己株式（前連結会計年度556,641株、当連結会計年度515,051株）を控除し算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,724,183	7,681,068
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	242	118
(うち新株予約権)(千円)	242	118
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,723,941	7,680,949
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,360,388	28,644,088

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が期末時点で保有する自己株式（前連結会計年度末535,900株、当連結会計年度末493,600株）を控除し算定しております。

3 当社は、平成29年2月28日を基準日、平成29年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、平成30年10月24日開催の取締役会において、平成30年11月29日開催の第32期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社子会社を含めたグループ全体の業容や損益状態の現状を踏まえ、適切な税制や制度への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的とし、行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えることはなく、1株当たり純資産額にも変更は生じません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

平成30年8月31日現在の資本金の額1,544,759,930円のうち1,484,759,930円減少し、60,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成30年10月24日   |
| (2) 株主総会決議日     | 平成30年11月29日   |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成31年1月7日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日    | 平成31年1月8日(予定) |

### 4. 今後の見通し

本件につきましては、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。今後の連結業績に与える影響につきましては、外形標準課税の負担額が軽くなる他、その他の税負担が軽減される見込みですが、具体的な金額は未定であります。業績に与える影響が明らかになりましたら速やかに公表いたします。

#### (自己株式の取得)

当社は、平成30年10月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに株主の皆様への利益還元の実現を図るため、自己株式の取得を行うものです。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.69%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 180,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 平成30年10月29日～平成31年4月26日                         |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付け                               |

#### (ご参考)平成30年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	28,644,088株
自己株式数	496,112株

上記自己株式数には、E S O P信託が保有する当社株式493,600株が含まれております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-		
1年以内に返済予定の長期借入金	281,682	280,709	0.51	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	331,897	330,783	0.43	平成31年12月10日～ 平成34年4月8日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
其他有利子負債	-	-		
合計	613,579	611,492		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	202,812	95,292	32,679	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,980,608	7,694,471	11,662,525	15,442,408
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	507,396	844,471	1,332,129	1,711,207
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	333,221	540,994	873,485	1,125,446
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.75	19.05	30.71	39.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.75	7.30	11.66	8.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,929,808	1,178,816
関係会社預け金	684,158	700,605
売掛金	185,842	156,599
有価証券	87,701	196,051
貯蔵品	77	147
前払費用	53,701	57,178
繰延税金資産	13,740	12,911
その他	177,523	1110,135
流動資産合計	3,932,554	2,312,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	173,851	220,431
機械装置及び運搬具	11,603	7,926
工具、器具及び備品	36,848	27,345
土地	-	362,611
その他	565	4,500
有形固定資産合計	222,868	622,815
無形固定資産		
ソフトウェア	44,271	38,060
その他	1,138	1,138
無形固定資産合計	45,409	39,198
投資その他の資産		
投資有価証券	188,014	584,601
関係会社株式	1,039,580	1,039,580
長期前払費用	6,932	-
敷金及び保証金	362,718	411,672
繰延税金資産	16,744	12,771
保険積立金	193,977	276,474
その他	475	485
投資その他の資産合計	1,808,443	2,325,586
固定資産合計	2,076,720	2,987,601
資産合計	6,009,275	5,300,047



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	281,682	280,709
未払金	1,77,107	1,23,998
未払費用	4,871	4,772
未払法人税等	19,904	13,609
預り金	1,5,600	6,443
関係会社預り金	783,020	-
前受収益	6,932	6,932
賞与引当金	12,584	11,544
株主優待引当金	13,690	16,480
その他	25,432	63,666
流動負債合計	1,230,824	428,155
固定負債		
長期借入金	331,897	330,783
退職給付引当金	26,426	29,347
資産除去債務	43,512	48,645
その他	12,032	5,100
固定負債合計	413,868	413,875
負債合計	1,644,693	842,030
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,510,662	1,544,759
資本剰余金		
資本準備金	1,420,874	1,454,971
その他資本剰余金	316,000	316,000
資本剰余金合計	1,736,874	1,770,971
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,086,734	1,090,444
利益剰余金合計	1,239,234	1,242,944
自己株式	119,567	110,159
株主資本合計	4,367,203	4,448,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,863	9,380
評価・換算差額等合計	2,863	9,380
新株予約権	242	118
純資産合計	4,364,581	4,458,016
負債純資産合計	6,009,275	5,300,047

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業収益	1 810,552	1 924,481
営業費用	1, 2 581,876	1, 2 628,044
営業利益	228,676	296,436
営業外収益		
受取利息	1 1,519	1 2,572
有価証券利息	2,072	12,452
受取保証料	6,932	6,932
為替差益	639	-
その他	588	366
営業外収益合計	11,752	22,324
営業外費用		
支払利息	1 3,316	1 3,161
新株発行費	21,247	-
為替差損	-	5,476
その他	3	3
営業外費用合計	24,567	8,641
経常利益	215,861	310,119
特別利益		
固定資産売却益	2,370	-
新株予約権戻入益	6	2
特別利益合計	2,377	2
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	218,238	310,121
法人税、住民税及び事業税	22,350	18,098
法人税等調整額	10,342	649
法人税等合計	12,008	17,449
当期純利益	206,230	292,672

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	312,605	222,817	316,000	538,817	2,500	150,000	1,062,016
当期変動額							
新株の発行	1,198,056	1,198,056		1,198,056			
剰余金の配当							181,512
当期純利益							206,230
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,198,056	1,198,056	-	1,198,056	-	-	24,718
当期末残高	1,510,662	1,420,874	316,000	1,736,874	2,500	150,000	1,086,734

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,214,516	128,659	1,937,280	-	-	249	1,937,529
当期変動額							
新株の発行			2,396,112				2,396,112
剰余金の配当	181,512		181,512				181,512
当期純利益	206,230		206,230				206,230
自己株式の取得		49	49				49
自己株式の処分		9,141	9,141				9,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				2,863	2,863	6	2,870
当期変動額合計	24,718	9,091	2,429,923	2,863	2,863	6	2,427,052
当期末残高	1,239,234	119,567	4,367,203	2,863	2,863	242	4,364,581

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,510,662	1,420,874	316,000	1,736,874	2,500	150,000	1,086,734
当期変動額							
新株の発行	34,097	34,097		34,097			
剰余金の配当							288,962
当期純利益							292,672
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	34,097	34,097	-	34,097	-	-	3,709
当期末残高	1,544,759	1,454,971	316,000	1,770,971	2,500	150,000	1,090,444

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,239,234	119,567	4,367,203	2,863	2,863	242	4,364,581
当期変動額							
新株の発行			68,195				68,195
剰余金の配当	288,962		288,962				288,962
当期純利益	292,672		292,672				292,672
自己株式の処分		9,408	9,408				9,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				12,244	12,244	123	12,121
当期変動額合計	3,709	9,408	81,313	12,244	12,244	123	93,435
当期末残高	1,242,944	110,159	4,448,516	9,380	9,380	118	4,458,016

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式 移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～18年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた194,452千円は、「保険積立金」193,977千円、「その他」475千円として組み替えております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた3,592千円は、「受取利息」1,519千円、「有価証券利息」2,072千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
短期金銭債権	134,529千円	111,415千円
短期金銭債務	2,292千円	1,019千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
当座貸越限度額	900,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	当事業年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	810,552千円	924,481千円
営業費用	6,852千円	10,766千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	363千円	239千円
支払利息	119千円	113千円

2 営業費用の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	当事業年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
役員報酬	111,255千円	123,390千円
給与及び手当	123,395千円	137,363千円
賞与引当金繰入額	12,584千円	11,544千円
退職給付費用	8,061千円	8,878千円
株主優待引当金繰入額	12,995千円	16,480千円
減価償却費	43,921千円	60,275千円

営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年8月31日	平成30年8月31日
関係会社株式	1,039,580	1,039,580



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
株主優待引当金	4,224千円	5,085千円
賞与引当金	3,883千円	3,562千円
未払事業所税	277千円	298千円
未払事業税	4,844千円	3,100千円
その他	510千円	864千円
繰延税金負債(流動)との相殺	-千円	-千円
計	13,740千円	12,911千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	8,093千円	9,056千円
資産除去債務	13,325千円	15,011千円
関係会社株式	3,831千円	3,830千円
みなし配当	3,297千円	3,297千円
その他	1,264千円	-千円
繰延税金負債(固定)との相殺	5,938千円	11,296千円
計	23,873千円	19,899千円
評価性引当額	7,129千円	7,128千円
合計	16,744千円	12,771千円
繰延税金資産合計	30,484千円	25,682千円
(繰延税金負債)		
(1) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,938千円	6,890千円
その他	-千円	4,406千円
繰延税金資産(固定)との相殺	5,938千円	11,296千円
計	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
繰延税金資産(負債)の純額	30,484千円	25,682千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.0%	28.3%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%	5.6%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建物	215,303	70,536	-	285,840	65,408	19,731	220,431
	機械装置及び 運搬具	13,032	-	-	13,032	5,105	3,676	7,926
	工具、器具 及び備品	112,278	5,998	1,940	116,336	88,991	15,501	27,345
	土地	-	362,611	-	362,611	-	-	362,611
	その他	565	4,500	565	4,500	-	-	4,500
	計	341,180	443,645	2,505	782,320	159,504	38,909	622,815
無形固定 資産	ソフトウェア	170,491	15,156	-	185,647	147,586	21,366	38,060
	その他	1,138	-	-	1,138	-	-	1,138
	計	171,629	15,156	-	186,785	147,586	21,366	39,198

(注) 1 当期増加額の内訳

建物	Vape Studio 新店舗内装費用一式	57,849 千円
工具、器具及び備品	Vape Studio 新店舗備品一式	4,327 千円
土地	新工場建設用地費用一式	362,611 千円
ソフトウェア	販売管理ソフトの改修一式	10,060 千円

2 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,584	11,544	12,584	11,544
株主優待引当金	13,690	16,480	13,690	16,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.trans-action.co.jp">https://www.trans-action.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年2月末及び8月末の株主（所有株式数100株以上）に対し、グループ会社の製品対象リストから株主が選択した製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日） 平成29年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日） 平成30年1月12日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日） 平成30年4月13日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日） 平成30年7月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月29日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トランザクションが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月29日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。